

呉市立学校統合基本方針

1 統合の目的

適正規模での学校教育を実施することにより、多様な教育活動の可能性が広がる学校教育環境の整備を目指すものです。

2 適正規模校

呉市が目指す適正規模校は、次のとおりとします。

	小学校	中学校	一体型小中一貫教育校
学級数（特別支援学級を除く。）	各学年で原則2学級以上であること。	各学年で原則3学級以上であること。	1学年から6学年までが各学年で原則2学級以上であることかつ7学年から9学年までが各学年で原則3学級以上であること。

3 統合対象校の要件

小学校	中学校	一体型小中一貫教育校
(1) 向こう5年間に全学年で6学級以下で推移すると見込まれる学校のうち、原則として同一の中学校区内にある学校	(1) 向こう5年間に全学年で3学級以下で推移すると見込まれる学校のうち、原則として同一の支所所管区域内にある学校	(1) 向こう5年間に1学年から6学年までが5学級以下かつ7学年から9学年までが3学級以下で推移すると見込まれる学校のうち、原則として同一支所所管区域内にある学校
(2) 前号以外の場合において、全学年が複式学級となる学校又は学年が欠ける学校（その時点から2年以内に統合）	(2) 前号以外の場合において、中学校区内の小学校が同区域を越えて統合し、かつ、同区域内に当該小学校以外の小学校がない学校	(2) 前号以外の場合において、1学年から6学年までがすべて複式学級となる学校又は学年が欠ける学校（その時点から2年以内に統合）
統合後の通学時間が、おおむね1時間以内であること。		

4 統合計画

別紙のとおり

5 統合の手順

- (1) 統合に当たっては、まず初めに新しい地に新しい学校を設置することを検討します。その結果、新しい敷地の確保が困難な場合は、統合対象校のいずれかの学校敷地、施設を利用し、新しい学校を設置することとします。
- (2) 統合後の校名、校歌、校章旗、通学路の安全確保等は、原則として保護者、地域住民、学校関係者等で構成する検討委員会で決定します。
- (3) 統合による跡地の活用については、地元と協議しながら、利用と処分を並行して検討します。

6 通学区域の弾力的運用

統合の際には、通学区域制度の弾力的運用を適用します。

7 統合計画の見直し

統合の進ちょく状況等により、必要に応じて統合計画を見直すものとします。

策定 平成16年 3月

改定 平成18年 2月 , 平成21年12月

統 合 計 画

○ 中学校

○ 小学校

番号	学校名	学級数	統合対象	統合目標年度	統合の組合せ	備 考	番号	学校名	学級数	統合対象	統合目標年度	統合の組合せ	備 考
1	仁方	6					1	仁方	10				
2	長浜	3				一休型 小中一貫教育校	2	小坪	6	○	H24.4までに	A	一休型 小中一貫教育校
3	白岳	12					3	長浜	4	○	H24.4までに	A	
4	広中央	13					4	白岳	29				
5	郷原	7					5	広	18				
6	横路	9				一休型 小中一貫教育校	6	三坂地	12				
7	阿賀	8					7	郷原	14				
	(東畑)						8	横路	24				一休型 小中一貫教育校
8	磐固屋	3				一休型 小中一貫教育校	9	阿賀	18			(B)	
9	宮原	6					10	阿賀 (大入)					B
10	和庄	9					11	磐固屋	6				一休型 小中一貫教育校
11	東畑	6					12	坪内	6	○		C	
12	片山	6					13	宮原	6	○		C	
13	呉中央	8				一休型 小中一貫教育校	14	和庄	7				
14	両城	6					15	本通	9			(D)	
15	吉浦	7					16	長迫	6	○		D	
16	天応	3					17	明立	6				
17	昭和	13					18	荘山田	12				
18	昭和北	18					19	呉中央	18				一休型 小中一貫教育校
19	下蒲刈	2					20	両城	6	○		E	
20	川尻	6					21	港町	7			(E)	
21	音戸	6					22	吉浦	12		(H28.4までに)	(F)	
	(明德)						23	落走	5	○	H28.4までに	F	
	(音戸)						24	天応	6				
22	明德	3					25	昭和東	5	○	H28.4までに	G	
23	倉橋西	3	○	H25.4までに	A		26	昭和中央	12		(H28.4までに)	(G)	
24	倉橋東	3	○	H25.4までに	A		27	昭南	12				
25	蒲刈	3				一休型 小中一貫教育校	28	昭西	14				
							29	昭北	21				
26	安浦	8					30	下蒲刈	5				
							31	川尻	12				
							32	音戸	4	○	H23.4	H	
							33	高須	6	○	H23.4	H	
							34	波多見	7		(H23.4)	(J)	
							35	奥内	3	○	H23.4	J	
							36	渡子	3	○	H23.4	I	
							37	田原	3	○	H23.4	I	
							38	早瀬	3	○	H23.4	I	
							39	明德	6	○	H23.4	I	
							40	倉橋	6	○	H25.4までに	K	
							41	尾立	3	○	H25.4までに	K	
							42	倉橋東	4	○	H25.4までに	K	
							43	蒲刈	4				一休型 小中一貫教育校
							44	三津口	5	○	H28.4までに	L	
							45	内海	7		(H28.4までに)	(L)	
							46	野路東	3	○	H23.4	L	
							47	野路中切	3	○	H24.4までに	M	
							48	安登	6	○	H24.4までに	M	
27	豊浜	2	○	H24.4から2年以内	B		49	豊島	4	○	H24.4から2年以内	N	
28	豊	3	○	H24.4から2年以内	B		50	豊	3	○	H24.4から2年以内	N	
	合計	182	4				51	合計	417	25			14

- (注) 1 学級数は、平成21年5月1日時点で推計した平成26年度の見込み値（特別支援学級を除く）です。
 2 統合目標年度の欄及び統合の組合せの欄の（）は、統合対象校ではないが、統合相手となる学校であることを示します。
 3 「一休型小中一貫教育校」には、設置することを検討している学校も含まれます。
 4 統合の組合せのアルファベットは、同じアルファベットを付けた学校と統合することを示します。